



大淀中保育園

[入園案内 兼 重要事項説明書]





大淀中保育園

[入園案内 兼 重要事項説明書]

運営事業者と保育所概要	2
保育方針と保育計画	6
保育内容	7
食事	9
体調管理	11
緊急時等における対応方法について	15
受領する料金について	18
施設の利用開始および終了に関する事項について	20
入園までに準備していただくものについて	22
登園時の持ち物について	23
保護者様への連絡と園からのお願いについて	24
個人情報の取扱いについて	25

運営事業者と保育所概要

●ニチイキッズ運営事業者について

事業所の名称	株式会社ニチイ学館
代表者氏名	代表取締役 中川 創太
法人の所在地	東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ
法人の電話番号	03-5834-5100
主な事業内容	保育事業・医療関連事業・介護事業・ヘルスケア事業
管轄支部	株式会社ニチイ学館 近畿支部
管轄支部の所在地	大阪府大阪市中央区本町2丁目6番5号 BEARE本町BLDG7階
管轄支部の電話番号	06-4963-3918

●保育所概要

事業の目的	乳幼児の保育、育児相談			
名称	ニチイキッズ大淀中保育園			
所在地	大阪府大阪市北区大淀中3-11-32 レクシア新梅田1階			
電話番号	【開園時間内】 ニチイキッズ大淀中保育園：06-6442-3631 【開園時間外】 ニチイ学館保育専用フリーダイヤル：0120-415-821 (年末年始休業あり)			
FAX番号	06-6442-3632			
メールアドレス	hst7s8@nichiiakkan.co.jp			
施設長氏名 (管理者氏名)	千葉 瑞恵			
事業開始年月日	2019年4月1日	認可年月日	2019年4月1日	
利用定員	0歳 (生後57日目以降)	1歳	2歳	合計
	3人	4人	5人	12人

職員数及び勤務体制	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年12月29日厚生省令第63号）の人員以上配置をし、シフト体制にて保育を提供します。 【保育】 施設長 1名 乳児おおむね3名につき職員数1名以上 満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6名につき職員数1名以上 ※加配人員1名と非常勤保育従事者1名 【調理】 調理従事者 1名以上				
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育				
自己評価の概要	当社規定の目標設定・自己評価を年1回実施し、保育サービスの向上に努めます。				
第三者評価の概要	①評価機関による事業評価を受けることに努めます。				
職員への研修の実施状況	①定期ミーティング、②定期研修会、③外部研修への参加 上記を軸とし、保育の質の向上に努めます。				
嘱託医	内科	医療機関名	吉本診療所	医師名	吉本 裕
		提携内容	保険診療の提供、定期健康診断 年2回		
	歯科	医療機関名	大野歯科医院	医師名	大野 美智子
		提携内容	保険診療の提供、歯科健診 年1回		
※所在地、電話番号は「●緊急時連絡先について」に記載					

●施設・設備の概要

建物	鉄骨造 地上9階建ての1階		
敷地面積	397.77㎡	保育園使用床面積	113.24㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室	19.98㎡	
	保育室・遊戯室	33.99㎡	
	調理室	8.17㎡	
	便所	8.69㎡	
	沐浴室(便所と兼用)	8.69㎡	
	事務室	6.46㎡	
	その他	33.05㎡	
※乳児室・ほふく室・遊戯室は家具を除いた壁内寸法。その他は壁内寸法。			
設備	冷暖房、床暖房、空気清浄器、クッション性のある床材使用、AED		
保育ICTシステム	CoDMON(コドモン)		
代替公園	大淀中公園		
連携施設	連携施設：学校法人永照寺学園 中津相愛幼稚園 施設住所：大阪市北区中津3-6-15 連携内容：卒園時の受け皿、保育内容の支援		
	連携施設：株式会社プライムツーワン 認定こども園びっころきっず新梅田園 施設住所：大阪市北区中津7-5-24 プリエウメキタ 連携内容：卒園時の受け皿、保育内容の支援		
	連携施設：学校法人金蘭会学園 金蘭会保育園 施設住所：大阪市北区大淀南3-3-14 連携内容：卒園時の受け皿、保育内容の支援		
	連携施設：ライクキッズ株式会社 にじいろ保育園うめきた 施設住所：大阪市北区大深町5番54号 グラングリーン大阪 南館・パークタワー3階 連携内容：卒園時の受け皿、保育内容の支援		
	連携施設：株式会社ニチイ学館 ニチイキッズ都島南通り保育園 施設住所：大阪市都島区都島南通1-22-11 連携内容：代替保育		

●開園日時・休園日について

開園日	月曜日～土曜日			
開園時間	月曜日～金曜日	7:30～19:30		
	土曜日	7:30～19:30		
保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)	月曜日～金曜日	7:30～18:30	延長時間	18:30～19:30
	土曜日	7:30～18:30	延長時間	18:30～19:30
保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)	月曜日～金曜日	8:30～16:30	延長時間	7:30～8:30 16:30～18:30
	土曜日	8:30～16:30	延長時間	7:30～8:30 16:30～18:30
休園日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ※災害や感染症発生時等により臨時休園する場合があります。			

●災害時における臨時休園について

大阪市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休園とします。

1. 風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前(午前6時時点)	保育中
暴風警報発表 特別警報発表 大阪市の河川氾濫「警戒レベル3」 (高齢者避難)以上の発令	臨時休園	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。

2. 地震の場合

事象	開園前(午前6時時点)	保育中
市内24区いずれか1区でも 震度5弱以上の地震が 発生した時	臨時休園	全児童の降園 ※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください。

3. 計画運休等の場合

事象	開園前(午前6時時点)	保育中
JR大阪環状線及び OsakaMetro全線が運休 (計画運休を含む)	災害などを起因として運休となった場合や始発から計画運休が予定されている場合は臨時休園	保育を継続する ※ただし、計画運休が予定される場合は降園要請

4. 基本的な対応方針

災害時においても、特に医療関係者や災害対策・災害復旧等に関する業務に従事する保護者の児童については保育を行う必要があるため、児童の安全確保を最優先としたうえで、施設及び施設周辺の安全確認と児童を受け入れるための職員体制の確保に努め、規模を縮小してでも可能な限り開園することを原則とします。

●職員の職務の内容（4月1日現在）

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
保育士	園児の発育指導を及び安全管理	5	4	1	
栄養士	栄養管理、献立作成、給食調理	2	2	0	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年3月30日大阪市条例第49号、以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

●過去3年間の利用人数

	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	1	4	3
1歳児	6	5	3
2歳児	7	2	5

保育方針と保育計画

●保育理念・保育目標について

[保育理念]

おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。

私たちは、「やさしく・つよく生き抜く力」を育みます。

[保育目標]

すくすく育つ／健全な心と健康な身体

- ・心と身体の発達の中で生活の基本を学びます。
- ・徳育、食育、体育を通して心と身体の両面の成長を促します。
- ・基本的な社会のルールやマナーを、集団生活の中で学びます。

わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心 豊かな創造力と自己表現力

- ・遊びから始まるさまざまなアクティビティを通して、学ぶ好奇心を養成します。
- ・読み、かず、英語、科学などの学習を通して学ぶ楽しさと達成する喜びを学びます。
- ・アートや音楽、遊びを通して感性を磨き、創造力と自己表現力を高めます。

いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野

- ・友だちや周囲との関わりを通して、自と他の存在を知り、自ら考え、行動することを学びます。
- ・地域社会との交流を通して、協調性を身につけ、周りの人の気持ちを理解しいたわることを学びます。

●保育計画について

「保育所保育指針」を基盤とした保育を実施いたします。

クラス	主な保育計画
0歳	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全・快適な環境の下で、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・一人ひとりの生活リズム・個性・発達に応じた信頼関係を築く。
1歳	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全・快適な環境の下で、五感や全身を使って楽しむ。 ・保育士との信頼関係のもと、基本的な生活習慣・遊びに興味を持つ。
2歳	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な環境の下で、十分に体を動かすことを楽しむ。 ・人との関わりに興味を持ち、言葉や遊びで関わりを持つ。

●特別支援教育・障がい児保育の取組状況

- ・地域の専門機関と連携して、適切なアドバイスを受けながら取り組みます。
- ・発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下で集団として共に育つことを大切にしています。

保育内容

●年齢別 デイリープログラム（標準時間例）

時間	0歳クラス	1～2歳クラス	混合保育（土曜日）
7：30	開園（混合保育）	開園（混合保育）	開園（混合保育）
8：00	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び
9：30	朝の会（出席確認・歌） おやつ	朝の会（出席確認・歌） おやつ	朝の会（出席確認・歌） おやつ
10：00	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リトミック等	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リトミック等	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リトミック等
11：00	給食		
11：30	午睡準備	給食	給食 午睡準備・午睡 (年齢に応じて対応します)
11：45	午睡		
12：00			
12：15	午睡	午睡	
12：30			
15：00	起床・検温	起床・検温	起床・検温
15：20	おやつ	おやつ	おやつ
15：50	帰りの会（歌）	帰りの会 (歌・明日の予定)	帰りの会（歌）
16：00	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)
18：30	延長保育 夕補食または夕食	延長保育 夕補食または夕食	延長保育 夕補食または夕食
19：30	閉園	閉園	閉園

※0歳クラスは児童にあわせて授乳及び睡眠を実施します。

●お散歩のコース

場所	大淀中公園、大淀北公園、大淀南公園、浦江公園 など
----	---------------------------

●設定保育活動プログラム

音楽プログラム	リズム遊び 音楽に合わせて、全身で体を動かして楽しめます (0~2歳クラス)
英語プログラム	英語教室 月1回 0~2歳クラス

●主な行事 (予定)

4月	入園式
5月	子どもの日のお祝い
6月	虫歯予防の集い、歯科健診、定期健康診断、保育参加
7月	七夕祭り
8月	夏祭り
9月	総合避難訓練
10月	ハロウィン
11月	ありがとうの日、保育参加
12月	クリスマス会、定期健康診断、保護者面談
1月	お正月遊び
2月	節分、生活発表会
3月	ひな祭り、お別れ会

毎月	お誕生日会、リズムあそび、英語教室、避難訓練、身体測定、食育活動
その他	防犯訓練 (隔月)、保護者面談、懇談会

食事

●食事について

ニチイキッズの給食は、昼食において三大アレルギー原因食材である「卵・乳・小麦」を使わない献立を導入し、アレルギーのある子どもみんな仲良く同じ給食を食べる「おもいっきり給食」を行っています。

<p>給食方針と 給食目標について</p>	<p>①給食方針 おもいっきりみんなで食べられる給食 ～おもいっきり遊んで おもいっきり空腹になって～</p> <p>②給食目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べたいもの好きなものが増えすくすく育つ子ども ・給食をわくわく楽しみにする子ども ・みんなとなかよく食べられるいきいきした子ども
<p>食育について</p>	<p>①お子様が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるための食育を行います。保育園で行う様々な食の活動を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力をつけます。</p> <p>②昼食をみんなで食べることで、「一緒に食べるほうがよりおいしい」と感じる体験を十分に積み重ねます。 「おいしい」という気持ちを共感しあうことで、食べることは楽しいという「生きる力」を身につけます。</p>
<p>献立について</p>	<p>①昼食は三大アレルギー原因食材「卵・乳・小麦」を使用しない献立を基本とします。</p> <p>②補食（おやつ）は「卵・乳・小麦」を使用しますが、アレルギーは個々に合わせた対応とします。 ※補食（おやつ）は食事では補い切れない栄養素や水分を補う役割を担います。 お子様の楽しみとなるような手作り補食（おやつ）を中心に提供いたします。</p> <p>③季節感のあるもの、郷土料理などを取り入れた献立を作成し、お子様の食に関する経験を広げ深めます。</p> <p>④料理内容が偏らないように和食、洋食、中華などを取り入れ、調理法も焼く、煮る、蒸す、揚げるを行い多種の味や食感を体験できるようにします。</p> <p>⑤料理は素材を生かす薄味とし、お子様の味覚（甘味・塩味・苦味・旨味）の発達を大切に育てていきます。</p> <p>⑥有害な食品添加物や遺伝子組替え食品、加工品は極力使用せず、安全な食材を使用します。</p> <p>⑦献立表は毎月月末に配布します。また毎日の食事はサンプルケース内や写真にて展示しますのでお迎え時にご覧ください。</p> <p>⑧栄養士を配置し、成長段階に合わせた栄養管理を行います。 また給食の時間に見回りをして、子どもたちの喫食状況を把握し、食事内容の向上に努めます。</p>
<p>離乳食について</p>	<p>①離乳食は、人生の食事のスタートであり、大切に考えています。初めての食事（初期食）はご家庭で召し上がっていただき、保育施設では2回食（中期食頃）から提供いたします。 ※ご家庭の事情等で1回食（初期食）から希望される方は施設長へご相談ください。</p> <p>②栄養士、担任等でお子様のご家庭での食事の様子をお聞きし、また保育園の食事の様子を見て、お子様の成長にあった離乳食を進めていきます。</p> <p>③離乳食は、保育中の食物アレルギーの初発の危険を予防するため、ご家庭で食べたことのない食品は提供いたしません。配布用献立表、食品確認票をもとに、事前にご家庭で2回以上食していただき、連絡帳等でお知らせください。</p>

<p>食物アレルギー について</p>	<p>①給食開始前に施設長へお知らせください。</p> <p>②医師の指示にもとづき、園指定の「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出していただきます。</p> <p>③昼食においては「卵・乳・小麦」を除去した献立を基本としております。 その他のアレルギーがある場合および補食（おやつ）、夕食については、対象アレルギー食材の使用は「完全除去」としております。また栄養価が大幅に下がる場合は「代替」を行います。 ※対象のアレルギー食材により厨房での対応が難しい場合は、弁当対応となることもあります。</p>
<p>夕補食・夕食の 提供について</p>	<p>19時を超えて利用されるお子様には、ご家庭での夕食を考慮し、基本的に夕補食（市販菓子とお茶等の軽食）を無償提供いたします。</p> <p>※夕補食を不要とすることも可能ですので、利用申請時、CoDMONアプリ内の「その他」にご入力ください。</p>

※食に関するご相談は、施設長、担任、栄養士まで気軽にお声かけください。

体調管理

●健康管理について

母子手帳などに記載されている定期健診・予防接種などについては、保健所へご相談ください。

各種健診	嘱託医による定期健康診断 年2回 歯科健診 年1回	
身体測定	毎月1回身長・体重の測定を行い、結果はCoDMONに入力いたします。	
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 ※ご確認いただいた内容は、CoDMONにご入力ください。 ※お子様の体温・食事・排便・ご家庭での様子をできるだけ詳細に入力してください。 ※登園時にも検温を実施いたします。	
発熱に伴う体調不良	登園時	体温が37.5℃以上の場合は、ご自宅での静養をお願いいたします。 他の児童への影響を考慮しておりますので、ご了承ください。
	保育中	①体温が37.5℃を超えた場合は、緊急連絡先へご連絡いたします。 原則としてなるべく早めにお迎えにお越しいただけるようお願いいたします。 ②体温が38.0℃以上の場合は至急お迎えにお越しいただき、医師の診断後、ご自宅にて静養をお願いいたします。 ③緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。
その他傷病に伴う体調不良	登園時	嘔吐・下痢・病的な咳等の症状がある場合は、原則としてお預かりできません。ご了承ください。
	保育中	発熱以外の傷病（※）発生時には、保護者様にお子様の状況・症状をお知らせし、受診の必要性やお迎えの時間等をご相談させていただきます。 緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。 ※病的な咳・嘔吐・下痢・目やに・発疹・痛み・ケガ（特に首から上）等の症状を指します。
与薬について	①原則致しません。保育時間内での与薬が必要とならないよう、医療機関へお願いをしてください。 ②やむを得ず保育園に与薬を依頼する際は、園指定の「与薬依頼票」に保護者様がご記入・押印のうえ服用する分のみお持ちいただき、その都度職員にお渡しください。 なお、与薬は医師に処方された薬のみとさせていただきます。 ③子どもの命に直接的にかかわる薬の与薬を依頼する際は、園より「緊急時処方薬与薬依頼票」を発行後、保護者様がご記入・押印のうえ、上記と同様の運用とさせていただきます。	

<p>感染症について</p>	<p>保育園は抵抗力の少ない子どもたちが集団で長時間生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適に生活できるよう、「うつさない・うつらない」ためにもご協力宜しく願います。</p> <p>①感染症と診断された場合は、登園できません。</p> <p>②症状が現れた時には、早めに医師の診断を受け、必ず園にお知らせください。</p> <p>③感染症の発症児が出た場合は予防と注意喚起のため、園内掲示（園児名は記載いたしません）で皆様にお知らせいたします。</p> <p>④回復後の登園時は、こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」における「別添1 具体的な感染症と主な対策（特に注意すべき感染症）」に基づき、指定の書類をご提出いただきます。 次頁以降「■回復後、書類提出が必要な感染症」を参照ください。「意見書」作成にあたり費用が発生した場合にはご家庭での負担となりますので、ご了承ください。</p>
<p>感染症対策について</p>	<p>①換気の徹底、手洗い・手指消毒、咳エチケットといった基本的な感染症対策を実施しております。</p> <p>②お子様に安全な食事を提供するため、こども家庭庁の食中毒・ノロウイルス等に対する方針に基づいたニチキッズ独自の職員教育により、衛生面の管理を強化しております。</p>
<p>その他</p>	<p>①予防接種を受けた当日は容態を確認するためにもご自宅での静養をお願いいたします。</p> <p>②個々の健康記録を児童票等に記載し、状況を把握いたします。 ※母子手帳などに記載されている定期健診・予防接種を受けた場合には、保育園へ共有ください。</p> <p>③SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防のための職員研修、応急処置・救命処置の職員研修を実施いたします。</p> <p>④当園でお子様の受診対応をした場合には、受診先への保険証や乳幼児用医療証の提示にご協力をお願いいたします。</p>

■回復後、書類提出が必要な感染症

「提出書類名」欄のチェック(✓)が記載されている書類をご提出ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出書類名	
			意見書	登園届
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること	✓	
インフルエンザ	症状がある時期（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）	✓	
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること	✓	
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること	✓	
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること	✓	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	✓	
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	✓	
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること	✓	
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	✓	
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること	✓	
腸管出血性大腸菌感染症（0157・026・0111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）	✓	
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	✓	
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	✓	

※「意見書」は、回復後、医師にてご記入いただく書類となり、「登園届」は医師の診断を受け、保護者様にてご記入いただく書類となります。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出書類名	
			意見書	登園届
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		✓
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること		✓
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		✓
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと		✓
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロ タウイルス・アデノ ウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		✓
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		✓
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		✓
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること		✓
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと		✓

※「意見書」は、回復後、医師にてご記入いただく書類となり、「登園届」は医師の診断を受け、保護者様にてご記入いただく書類となります。

■書類提出の必要がない感染症(ただし医師の判断を受けてから登園)

感染症名	注意事項
アタマジラミ症	医師の診断を受け、フェントリン(スミスリン®)シャンプー又はフェントリンパウダー等で駆除を開始していること
疥癬	日常的に手洗いの励行などの一般的な予防法を実施すること。また、医師の指示に基づき、治療を開始していれば、プールも可
伝染性軟属腫 (水いぼ)	伝染性軟属腫(水いぼ)を衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆うこと。また、日常的に手洗いの励行等の一般的な予防法を実施すること
伝染性膿痂 (とびひ)	日常的に手洗いの励行等の一般的な予防法を実施すること。病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあれば、通園は可。プールでの水遊びは治癒するまで不可
B型肝炎	傷がある場合は耐水性絆創膏できちんと覆っておく

※不明発しん症・川崎病については全身状態が良好であれば登園可能ですが、医師の診断を受けてから登園してください。

緊急時等における対応方法について

●緊急時連絡先について

- ・保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	内科	医療機関名	吉本診療所	医師名	吉本 裕
		所在地	大阪市北区大淀中3-2-12	電話番号	06-6453-0910
	歯科	医療機関名	大野歯科医院	医師名	大野 美智子
		所在地	大阪市北区大淀中3-3-13	電話番号	06-6458-8060
消防署 (救急)	管轄消防署名	北消防署	電話番号	06-6372-0119	
	所在地	大阪市北区茶屋町19番41号			
警察署	管轄警察署名	大淀警察署	電話番号	06-6376-1234	
	所在地	大阪市北区中津1丁目5番25号			
児童 相談所	管轄児童相談所名	大阪市北部こども相談センター	電話番号	06-6195-4114	
	所在地	大阪市東淀川区淡路3-13-36			

●非常災害対策について

消防計画	届出先:大阪市北消防署 提出年月日:2019年5月15日 防火管理者名:株式会社マリングルー	避難訓練	毎月1回:定期避難訓練 ※毎月の避難訓練は様々な災害を想定し実施いたします。
防災設備	自動火災報知機(煙感知器・熱感知器)、消火器、誘導灯		
避難場所	地震・火災等	大淀中公園	
	津波	大淀中学校	
	洪水	大淀中学校	
	高潮	大淀中学校	
	土砂災害	災害想定区域外	
避難方法	原則として、座ることのできない乳児はおんぶ紐、座ることのできる乳児は座位型の散歩カーを使用します。幼児は、立ち乗りの散歩カー使用もしくは職員と手をつないで歩いて避難します。災害時の状況により判断します。		
災害発生時	災害発生前	地震警戒宣言や避難勧告が開園時間前に発令された場合は登園をお控えください。その場合、登園時には園に電話を入れ、状況を確認してください。また、登園後発令された場合も、早めにお迎えにお越しください。	
	災害発生後	<p>保育園に連絡のうえ、早めにお迎えにお越しください。保育園の電話が繋がりにくい場合は「災害伝言ダイヤル171」(※)にて施設の状況をご確認ください。ただし、災害時には連絡が取れない場合もございます。お子様のお引渡しは、基本的には園となりますので、連絡が取れない場合は園までお迎えにお越しください。災害の状況により、避難場所に避難しておりますので、伝言ダイヤルまたは園の掲示等にて場所確認のうえ、指定の避難場所にお迎えにお越しください。</p> <p>お迎えの際には入園時にお渡しする「緊急時引渡しカード」に必要情報を記入いただき、お子様の引渡し時に職員へお渡しください。</p> <p>※「災害伝言ダイヤル 171」(171をダイヤルし、ガイダンスに従う)災害発生により被災地への電話が繋がりにくい状態になった場合に、伝言の録音・再生により連絡を可能にするサービスです。施設側より随時、最新情報を録音するため保護者の方は再生のみご利用ください。</p>	

●防犯対策について

防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ●出入口は常時施錠し、インターホン対応・視覚による対応を行い、不審者の侵入防止を図ります。 ●警備会社に直結した緊急通報装置の設置により、早期対応を図ります。 ●万が一に備え、隔月の定期的な防犯訓練を実施いたします。
------	--

●賠償責任保険について

下記、賠償責任保険に加入しており、万一の事態にも適切に対応いたします。

保険の種類	賠償責任保険（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
保険事故 (内容)	①対人事故・対物事故共通 ②受託物危険
保険金額	①対人事故・対物事故共通・・・1事故につき3億円 （ただし、食中毒等の製造物完成作業危険については期間中3億円） （例）弊社保育従事者が、誤ってお子様の指をドアに挟んでケガをさせた場合 ②受託物危険・・・1事故につき3,000万円（期間中3,000万円） （例）弊社保育従事者が、保護者様からお預かりした衣服等を破損してしまった場合
契約期間	1年毎の更新

●傷害保険の加入について

次の傷害保険に任意で加入していただけます。

保険の種類	災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）		
災害の範囲	災害の種類	災害の範囲	給付金額
	負傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
	疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの （給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病）	
	障害	園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 （その程度により第1級から第14級に区別される）	障害見舞金 4,000万円～88万円 [通園中の災害の場合2,000万円～44万円]
	死亡	園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 [通園中の場合1,500万円]
	突然死	運動などの行為に起因する突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 3,000万円 [通園中の場合1,500万円] 死亡見舞金 1,500万円 [通園中の場合も同額]
契約期間	1年毎の更新		

●衛生管理について

各種マニュアルを作成し対応いたします。

衛生管理

- 施設・遊具・玩具の定期的清掃・消毒を実施いたします。なお、調理施設は消毒を徹底し、食器・調理器具の殺菌後、保管庫での管理を行っております。
- 調理員及び保育者は、毎月検便を行っております。
- 簡易水質検査を毎日調理前後に実施しております。

●虐待の防止のための措置に関する事項

1. ニチキッズ大淀中保育園の設置者及び職員は、児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告いたします。
 - ①入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ②入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ③入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること。
 - ④入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
2. ニチキッズ大淀中保育園の設置者及び職員は、「園内研修」や「児童虐待防止推進月間」等において、「児童虐待防止マニュアル」ならびに「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」（子ども家庭庁／文部科学省策定）を活用し、児童虐待の防止及び早期発見のための知識と技術を習得しております。
よって、児童福祉法第33条の10各号に掲げる児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
3. ニチキッズ大淀中保育園の設置者及び職員は、特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークの活動の趣旨を理解し、虐待防止に向けた「オレンジリボン運動」の啓蒙活動を行っております。

受領する料金について

●料金について

1. 保育料金 ※非課税

保育料は、保護者の所得に応じた負担額を基本として、国が定める水準を上限に大阪市より設定されます。

2. 開園時間外の利用料金 ※非課税

やむを得ず開園時間外のご利用が発生した場合、1分を超えた時点で以下の料金が加算されます。

10分あたり	850円
--------	------

3. 延長保育料金 ※非課税

①標準保育利用の方（18：30～19：30）

②短時間保育利用の方（7：30～8：30／16：30～18：30）

※短時間保育利用の方については原則上記時間内での延長保育の利用をお願いしておりますが、やむを得ず上記時間外かつ開園時間内での利用が発生した場合は下記料金にて引き続き延長保育を提供させていただきます。

30分	250円
-----	------

5. 準備いただく保育用品および販売価格

対象児童への保育提供のために、当園で販売を行っている保育用品となります。入園時または進級時に、希望者のみご購入ください。

対象児童に該当する保育用品について、当園で購入されない場合、ご家庭で代替品を用意いただきご持参ください。（但し、チャームを除きます。）

品名	料金		対象児童
	(税抜価格)	(税込価格)	
通園リュック	4,000円	4,400円	全クラス
チャーム	830円	913円	全クラス
帽子	1,046円	1,150円	1歳クラス以上
製作帳	519円	570円	全クラス
紙おむつ販売	80円/1枚	88円/1枚	不足時

※1：税込価格は、消費税率10%にて表記しております。

※2：保育園利用期間中に消費税率の改定が行われた場合は、改定後の税率により計算いたします。

※3：物品価格については、社会経済情勢の変化により変更となる可能性がございます。

【紙おむつ販売について】

ご用意いただいた紙おむつの不足等により、園で用意した紙おむつを使用した場合は、1枚88円(税込価格)をお支払いいただきます。予めご了承ください。

6. 傷害保険 ※非課税

保険料	300円/年
-----	--------

●ご請求について

・料金は原則月単位で請求いたします。保育料・延長保育料を除く月極費用については日割り精算は行いません。

お支払い方法は、原則、口座引落としとさせていただきます。

※当該料金の支払いを2ヵ月以上遅延した場合は、遅延金額に対して本来の支払日から完済に至るまで民法の定める法定利率の遅延損害金を請求いたします。

【引落日】翌月27日（土日祝日の場合は翌営業日）

なお、口座引落としができない場合は、ご相談ください。

・傷害保険については、毎年4月に1年分をお支払いいただきます。

入園が5月以降の場合は、入園月に当該年度分をお支払いいただきます。

施設の利用開始および終了に関する事項について

●利用開始について

利用者の内定	大阪市が行う利用調整によります。
利用の決定	利用契約書の締結によります。

●入園までのスケジュール及び必要書類について

No	スケジュール	必要書類
1	入園内定	
2	入園説明会	【施設から保護者への配付書類】
		① 入園案内兼重要事項説明書
		② 重要事項の説明に関する同意書
		③ 利用契約書
		④ 与薬依頼票
		⑤ 意見書/登園届
		⑥ 契約事項変更届
		⑦ 児童票
		⑧ 入園時健康診断記録
		⑨ 「CoDMON」施設利用日の申請手順
		⑩ 口座振替受付に関するご案内/口座振替依頼書（該当者のみ）
		⑪ 保育用品購入申込書兼同意書
		⑫ 写真販売に関するお知らせ
		⑬ 個人情報の取り扱いに関する同意書
		⑭ 災害発生時の連絡方法について
		⑮ おもいきり給食パンフレット
		⑯ 「災害共済給付制度」のお知らせ
		⑰ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について（同意書）
		⑱ 「CoDMON」保護者アプリでできること
		⑲ 「CoDMON」保護者アプリから施設への連絡
		⑳ 送迎証
㉑ 緊急時引渡しカード		

No	スケジュール	必要書類
2	入園説明会	<0歳クラス及び離乳食喫食児のみ> 食品確認票 <1～2歳クラス（幼児食）のみ> 食事調査票 <アレルギー児のみ> ・食物アレルギー対応食について ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書 <宗教食児のみ> 宗教における給食提供のための調査書兼同意書
3	健康診断	【保護者から嘱託医への提出書類】 ⑧入園時健康診断記録 <アレルギー児のみ> 保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表
4	三者面談	【保護者から施設への提出書類】
		② 重要事項の説明に関する同意書
		③ 利用契約書
		⑦ 児童票
		⑧ 入園時健康診断記録
		⑩ 口座振替依頼書（該当者のみ）
		⑪ 保育用品購入申込書兼同意書
		⑬ 個人情報取り扱いに関する同意書
		⑰ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について（同意書）
		<0歳クラス及び離乳食喫食児のみ> 食品確認票 <1～2歳クラス（幼児食）のみ> 食事調査票 <アレルギー児のみ> ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書 <宗教食児のみ> 宗教における給食提供のための調査書兼同意書
		<持参> ・母子手帳（内容確認後、返却） ・印鑑 ※書類の記入漏れがあった場合、面談時に確認させていただく場合がございます。
5	入園確定後	【施設から保護者への配付書類】 ・「CoDMON」保護者アプリ登録のご案内 ・「CoDMON」保護者アプリ登録手順 ・「CoDMON」保護者アプリのご案内

●入園当初の保育（慣らし保育）について

お子様の精神的な負担、預けることへの不安を感じる保護者様の負担軽減のため、入園当初の数日間は慣らし保育を実施します。なお、保育時間については調整ができますのでご相談ください。

●利用終了について

- ・2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む）。
- ・保護者様から退園の申出があったとき。
- ・利用継続が不可能であると大阪市が認めたとき。
- ・その他、利用継続に重大な支障または困難が生じたとき。

入園までに準備していただくものについて

●入園前準備チェックシート

※すべての物に名前の記入をお願いします。

チェック	持ち物	使用用途・目的等	月極保育（クラス）		
			0歳	1歳	2歳
	バスタオル（2枚）	午睡時に使用します	●	●	●
	下着	月極は3組以上ご用意ください ※1歳以上のお子様は、着脱の練習を促すため、つなぎの服はお控えください	●	●	●
	着替え（上・下）		●	●	●
	紙おむつ	お子さまの様子に応じて、園と相談しながら必要な枚数をご用意ください	●	●	●
	エプロン	食事・おやつ時に使用します。回数分ご用意ください	●	●	▲
	おしぼり（口拭きタオル）		●	●	●
	ビニール袋	1日2枚、汚れ物入れとして使用します	●	●	●
	通園バッグ	通園における荷物の持ち運びに使用します ※希望者には販売あり	●	●	●
	帽子	主に戸外活動において日よけのために使用します ※0歳クラスはご家庭よりお持ちください ※1歳クラス以上については希望者に販売あり	●	●	●

※玩具等の私物は、破損・紛失の可能性があるので、お断りしています。

※▲印の付いている物は、必要に応じてお持ちください。

※おしりふきは園にて準備します。

登園時の持ち物について

※すべての物に名前の記入をお願いします。

●毎日の持ち物について

- ・紙おむつ（お子さまの様子に応じて、園と相談しながら必要な枚数をご用意ください）
- ・エプロン、おしぼり（食事・おやつ時に使用します。回数分をご用意ください）
- ・ビニール袋（1日2枚、汚れ物入れとして使用します）
- ・通園バッグ

●毎週の持ち帰りについて

- ・バスタオル
- ・帽子

※夏期や汚れた場合は都度持ち帰りいただく場合があります。

●服装の留意点について

- ・フードやひも付きの服などは、家具や遊具等に引っ掛かり転倒し、ケガや事故につながりますのでご遠慮ください。
- ・1歳以上のお子様は、着脱の練習を促すため、つなぎの服はご遠慮ください。
- ・通園用および避難用の靴は運動靴をお願いします。サンダルや長靴・ブーツ（雨・雪時以外）等は活動時に危険ですのでおやめください。

●その他

- ・私物（おもちゃやアクセサリ）は、破損・紛失・事故等に繋がる恐れがあるため持ち込まないでください。
- ・汚れ物は毎日持ち帰り、洗濯した物をお持ちください。

保護者様への連絡と園からのお願いについて

●保護者様への連絡・コミュニケーションについて

- ①CoDMONに園での日々の生活を入力します。保護者様は、特に連絡事項がない場合でもお子様の食事・排便・朝の体温等、ご家庭での様子を出来るだけ詳細にCoDMONに入力するようにしてください。
- ②送迎時には保護者様とのコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係を築きます。
- ③毎月「園だより」「献立表」「食育だより」「保健だより」を発行し、行事や連絡事項等の情報を共有します。
また、お知らせやお願いを掲示板に掲示いたしますので、毎日ご確認ください。
- ④行事や保育参観及び保育参加を通じ、お子様の日常生活の様子を保護者様に伝える機会を設けさせていただきますので、可能な限りご参加ください。
- ⑤お子様の日頃の様子で、気になる点やご心配なことがございましたら、園にご相談ください。

●保育内容に関する相談等について

相談・苦情受付 担当者	<p>質問や苦情には担当の窓口を設置し、早急な対応が出来るよう配慮いたします。</p> <p>ニチイキッズ大淀中保育園 施設長 千葉 瑞恵 電話番号：06-6442-3631 FAX番号：06-6442-3632</p> <p>株式会社 ニチイ学館 近畿支部 支部長 小森 三千恵 電話番号：06-4963-3918</p> <p>大阪市北区役所 子育て・教育課（保育） 電話番号：06-6313-9489</p>
懇談会	<p>年に1～2回の開催を予定しております。</p> <p>行事や出来事、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。</p> <p>また、保護者様からのご意見をいただくなど、双方のコミュニケーションをとる場としております。</p>

●勧告等の公表状況について

子ども子育て支援法第39条第3項・第5項の規定により公表・公示された旨

令和7年度実績：なし

●園からのお願い

- ①当日の欠席や登園が遅れる場合は、通常の登園時刻又は午前9：00までにCoDMONにてご連絡ください。事前に連絡なく、登園予定時刻より15分経過した場合には、当園より保護者様の緊急連絡先へ連絡し、お子様の状況を確認させていただく場合がございます。
- ②お迎えが遅れる場合やお迎えの方が変更になる場合は、お約束いただいている時間までにCoDMONにて事前にご連絡ください。
- ③緊急時には電話にてご連絡ください。
- ④入園時の届出内容に変更が生じた場合には、必ず「契約事項変更届」を提出してください。
- ⑤認定区分変更の際にはお申し出ください。

個人情報の取扱いについて

●個人情報の取扱い方法

保育の提供に当たって、職員および職員であった者は、保育を提供する上で知り得た個人情報や秘密は、以下の事項の場合以外に、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

- ①サービス提供のため。
- ②お子様の健康・安全管理のため。
- ③サービス料金のご請求（徴収）やその他ご連絡のため。
- ④各種ご案内の送付のため。
- ⑤サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のため。
- ⑥保育園運営内容の向上を目的とした保護者会等において、個人情報を提供する必要がある場合。
- ⑦サービス提供について他の関係機関と連携するため（業務委託契約先への情報開示も含む）。
- ⑧行政からの開示要請に対応するため。
- ⑨統計データへの利用（但し、個人を特定できるような利用は一切行いません）。



大淀中保育園

ニチイキッズ
公式Instagram

フォローお待ちしております！



NICHIIKIDS_OFFICIAL

